

広報

かわさき

5

2006(平成18年)
No.673



5月号の おもな内容

- 予算の概要……………2～5ページ
- まちのわたい……………6～7ページ
- 国民年金アラカルト……………8ページ
- 政治倫理審査会……………9ページ
- こちらお知らせ情報局……………14～15ページ



今月は川崎保育園の
和太鼓の練習風景です



川崎町長
小田 幸 男

施政方針

平成
18年度

【三位一体改革について】

きわめて厳しい地方財政

国と地方の税財政をめぐる三位一体の改革は、第1期改革の成果として、国庫補助金改革約4兆7千億円、税源移譲約3兆円、地方交付税改革約5兆1千億円が決定いたしました。

しかし、国庫補助金改革は、真の地方分権の理念に沿わない補助率の引き下げや交付金化等、課題が多く含まれております。

平成18年度までの改革の期間中、地方交付税については大幅に削減され、きわめて厳しい財政運営を余儀なくされているのが現状です。

更に次年度以降の改革については、地方分権に向け、地方公共団体が住民に対して責任を持つて自立した行財政運営ができる地方分権型社会の構築をめざすとしております。

その中で、地方公共団体が地域に必要な行政需要に的確に対応するためには、地方交付税総額の確保が不可欠であり、国と地方の歳出総額の比率と税収に占める比率において、大きな乖離が生じており、この乖離を縮小していくことが地方交付税の財源確保に重要であります。

【財政改革の取り組みについて】

持続的・安定的な財政運営をめざして

本町は、昭和56年度に赤字団体になって以降、23年間もの長い間、赤字団体でありました。この赤字団体は、全国でも25団体しかなく、極めて稀な状況といえます。

このことは、地方の特性を生かし、時代に即した行政施策を展開することができないこと、住民ニーズに応えることができないことを意味しています。

こうした状況の下、町民の皆様をはじめ、町議会、職員のご理解とご協力により、第6次財政健全化計画(平成13年度から平成17年度)を着実に実行することで、平成16年度決算では24年ぶりに『累積赤字』を解消するとともに、『地方債残高』を大きく減らすことができました。

本町の財政状況を中長期的に見通すと、少子高齢化の進展に伴い、社会保障経費が増加し続けることが予想され、歳入は三位一体改革による国庫補助負担金の削減と地方交付税の抑制方針が打ち出され、税源移譲が今後、どのように影響するか詳細は未定ですが、方向としては財源が減少していくことが確実視されます。

一方、前述の地方債残高は、他の自治体の多くでは累増している状況ですが、本町においては、投資的事業を抑制したことにより新規地方債発行額が減少したことや繰上償還により、約50億円を削減することができました。

このことは、歳出費目の中で大きな比率を占める公債費(地方債の返済金)が、将来的に大きく減少することになり、今後の財政運営では「中期的には、苦しいが、その後には明るさが見える」という展望を示しております。

これまでは赤字解消が第一義の目標であったことから、緊急避難的な対応に終始した感も否めない状況であったことを踏まえ、今後の健全化を進めるにあたっては、二度と赤字団体に転落することのないよう、持続的・安定的な財政運営を目指し、財政改革に取り組んでまいります。

より少ない経費でより良いサービスを町民の皆様様に提供するといった行政本来のあり方に立ち返り、「民間にできるものは民間で」の考えの下、民間化に伴う職員の間で「余剰の関係を十分踏まえて、簡素で効果的・効果的な改革を積極的に推進してまいります。」

【行政改革の取り組みについて】

民間活力の推進をめざして

国は平成17年3月、地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針に基づき、平成17年度を起点として平成21年度までの具体的な取り組みを明示した『集中改革プラン』の策定を求めました。

この集中改革プランは、事務事業の再編・民間委託や指定管理者制度の活用・定員管理、給与の適正化・経費節減等の財政効果の具体策について、数値目標を設定して行おうとするものです。

こうした中で、ごみ収集運搬業務を平成17年度から一部を、平成18年度には完全民間委託を実施いたしました。

また、平成18年3月には、指定管理者制度の活用を図るため「公の施設の指定管理者の指定手続きに関する条例」を制定いたしました。

より少ない経費でより良いサービスを町民の皆様様に提供するといった行政本来のあり方に立ち返り、「民間にできるものは民間で」の考えの下、民間化に伴う職員の間で「余剰の関係を十分踏まえて、簡素で効果的・効果的な改革を積極的に推進してまいります。」

予算の概要

「町民のための まちづくりをめざして」

本町を取り巻く財政環境は、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保することを基本として、地方財政対策を講じるとしながらも、三位一体改革に名を借りた「地方への一方的な負担転嫁」により地方交付税が大幅に削減され、合わせて介護保険・広域連合負担金や医療費などの社会保障関係費の驚異的な増加により、大幅な財源不足が生じ、危機的な状況であります。

このため、今後の財政運営に当たっては、恒久的な財政改革に取り組むための財政健全化計画の財政改革指針に掲げる内容を誠実に実行することを基本とし、積極的に財源の確保を図り、事務事業を再評価して経費の削減を徹底して行うことといたします。

平成18年度予算編成にあたっては、あらゆる手段を講じて収納率の向上を図り、内部的な事務経費の抑制に努め、限られた財源の中で、住民の皆様に関する施策の重点化と選択を行うこととしております。

このような非常に厳しい状況の中ですが、

『自然と共生したまちづくり』

『人にやさしい健康と福祉のまちづくり』

『活力あふれる産業のまちづくり』

『心豊かな教育文化のまちづくり』

を推進するための経費は、町民の皆様の暮らしに役立てることができるよう重点的に配分いたしました。

各会計の前年度との比較や予算の主な内容とその経費は次のとおりです。

【平成18年度 川崎町当初予算対前年度比較表】

会計名	平成18年度	平成17年度	増減額	増減率(%)
一般会計	94億8,909万円	95億3,058万円	△4,149万円	△0.4
給食センター	2億4,713万円	2億1,145万円	3,568万円	16.9
住宅新築資金貸付事業	1億337万円	1億562万円	△225万円	△2.1
町村公平委員会	111万円	104万円	7万円	6.7
老人保健医療	27億1,975万円	29億8,408万円	△2億6,433万円	△8.9
国民健康保険	23億4,275万円	22億975万円	1億3,300万円	6.0
水道事業(収益的支出)	4億7,265万円	4億7,708万円	△443万円	△0.9
病院事業(収益的支出)	11億4,888万円	12億8,914万円	△1億4,026万円	△10.9

具体的な施策の内容

〔自然と共生したまちづくりのために〕

- ゴミの散乱や不法投棄を防ぎ、環境を守るための廃棄物処理経費 **3億5,882万円**
- 地域経済の発展や住民生活の向上のための道路整備費 **1億2,515万円**
- 町民の生命と財産を守るための消防・救急活動経費 **1億8,695万円**
- 快適に暮らすことができる環境づくりのための住宅整備費 **2億8,985万円**
- 犯罪や交通事故から守るための防犯・交通安全対策経費 **768万円**

〔人にやさしい健康と福祉のまちづくりのために〕

- すべての町民が健康で暮らせるための健康増進・健康診査経費 **1億1,296万円**
- 高齢者が生きがいを持って暮らせるための支援経費 **1億9,664万円**
- 介護を必要とする高齢者への生活支援経費 **3億8,255万円**
- 障害を持つ人たちがいきいきと暮らすための生活支援経費 **4億1,528万円**
- 安心して子どもを産み育てるための児童福祉経費 **11億463万円**
- すべての人の人権を大切にすることを育む人権啓発経費 **5,105万円**

〔活力あふれる産業のまちづくりのために〕

- 旧産炭地振興としての失業者就労支援経費 **18億3,910万円**
- 地場産業の中心である農業をより一層活性化するための支援経費 **8,387万円**
- 森林の保護と林業の活性化を図るための支援経費 **237万円**
- 商工業の発展と活動を活発にするための支援経費 **2,525万円**
- 観光客の増加を促進するための観光振興経費 **1,282万円**

〔心豊かな教育文化のまちづくりのために〕

- 児童・生徒が健やかに学べるための教育振興経費 **1億3,389万円**
- 学校施設の充実を図るための体育館整備費 **1,000万円**
- 自ら学ぶことを大切にする生涯学習支援経費 **1億4,124万円**
- 差別をなくし、平等な社会を創るための人権教育推進経費 **1,943万円**
- スポーツを通じた地域づくりを進めるための生涯体育推進経費 **4,579万円**
- 食育教育を通じた健康な児童・生徒を育む学校給食費 **2億4,712万円**

福祉のまち創造基金

平成16年度より、全ての町民が、共に支え合い、健康で、生きがいをもって暮らせるまちづくりのために「福祉のまち創造基金」を、次世代を担う児童・生徒が、創造性豊かに育つことができるまちづくりのために「翔け子ども基金」を新設し、町民の皆様のための施策を実施しました。

今年はその基金の中から、次の施策を行う予定にしています。

【児童福祉施策】

- 子育て家庭支援の推進
(学童クラブ開所時間延長(18:30まで)) ……150万円
- 子どもが大切にされる環境の推進
(本とふれあう機会の推進、保育環境の改善) ……220万円

【障害者福祉施策】

- 障害児保育環境の推進(児童福祉と再掲)
(学童クラブへの受け入れ) ……150万円

【保健福祉施策】

- 疾病予防・健康づくりの推進
(療育相談の推進、健康ウォーキングの推進)…70万円
- 地域医療受診体制の整備
(医療施設環境の推進) ……600万円

【交通過疎地対策】

- 移動手段対策の推進
(路線バス廃止代替バスの運行) ……580万円

【学校教育振興施策】

- 学習力向上の推進
(学習教材整備の推進) ……285万円
- 学校教育環境の推進
(池尻中学校体育館の整備) ……1,000万円
- 食育環境の推進
(学校給食食器の整備) ……3,100万円

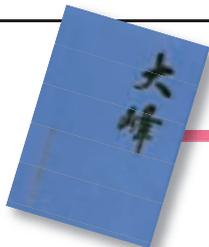
【地域教育振興施策】

- 地域スポーツ環境の推進
(三井運動場整備) ……105万円

【社会教育振興施策】

- 文化芸術交流の推進
(九州交響楽団・劇団四季の観賞) ……200万円
(米村でんじろうサイエンス講座) ……195万円
(日中交流水墨画展) ……80万円
- 国際交流の推進
(青少年国際交流) ……1,000万円

翔け子ども基金



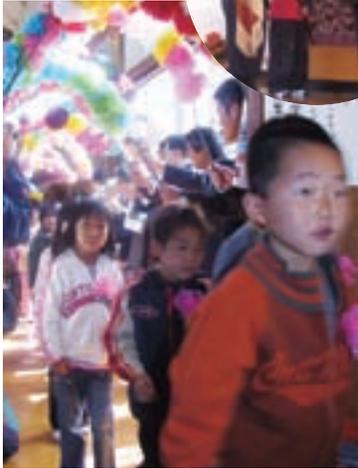
大峰小学校



▲閉校記念誌



◀校旗を返納



▲思い出を胸に退場



▲カントリーロードを合唱

大峰小

安宅小

閉校式

閉校記念誌▶



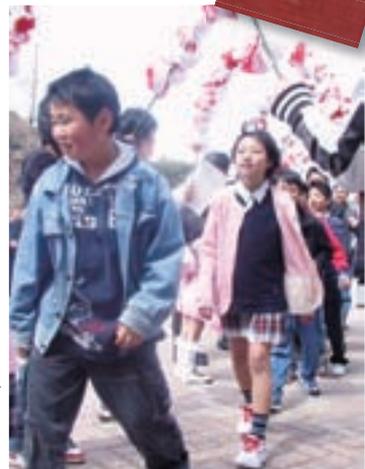
安宅小学校

3月25日(土)に大峰小学校、3月26日(日)には安宅小学校の閉校式が行われました。式典では、大峰小学校87年間、安宅小学校132年間の歴史を在校生、保護者、地域の皆さんが一緒に振り返りました。また、児童たちは、スクリーンに映し出される思い出の写真とともに元気いっぱい、の歌声を体育館に響かせました。

4月から大峰小学校の児童たちは川崎東小学校、安宅小学校の児童たちは真崎小学校で新しい学校生活が始まりました。大峰つ子、安宅つ子みんな、たくさんの仲間たちと遊び、遊び、楽しい小学校生活を送ってほしいですね。



▲校旗を返納



自信と勇気をもって、新しい学校生活へ▶



▲優しく、まじめに、一生懸命に生きることを安宅小で学んだ児童たち



▲校歌を刻んだ閉校記念碑

新一年生に交通指導

入学おめでとう

桜が舞い散る4月7日(金)、町内の各小学校で入学式が行われ、今年は178人の新一年生が誕生しました。

池尻小学校では入学式に先立って、福岡県交通安全マスコットのマナツクんと警察官による交通安全指導が行われました。マナツクんと横断歩道を渡る新一年生の顔はどことなくうれしそうに見えました。大切な命を守るため、交通ルールを守りましょう。



▲交通安全指導



▲真新しいランドセルを背負い緊張ぎみの一年生たち

青少年健全育成ポスターに入賞!

小さな芸術家



▲(左から)植田さん、奥山大輔さん、奥山拓斗さん、世取さん

★入賞者は次のとおりです。(敬称略)

- ☆県知事賞 おくやま たくと 奥山 拓斗 (川崎東小学校3年生)
- ☆金賞 うえだ まちこ 植田万智子 (川崎東小学校5年生)
- ☆銀賞 おくやま たいすけ 奥山 大輔 (川崎東小学校6年生)
- ☆銅賞 よとり あやか 世取 綾香 (育徳館中学校1年生)

福岡県子ども会育成連合会主催の平成17年度青少年健全育成ポスター展に、川崎町教育委員会主催の小学生絵画教室より応募した4人が入賞しました。

先日町長室で報告式が行われ、助役より祝辞を受けました。

県知事賞に選ばれた奥山拓斗さんの出品作は、昨年同じく県知事賞を受賞した兄の大輔さんと兄弟で2年連続の受賞となりました。なお、この作品は平成18年度福岡県青少年健全育成ポスターとして採用されました。



▲県知事賞に選ばれた奥山拓斗さんの作品

川崎町初の瑞宝双光章を受章

米寿を迎えて

小田七男さん(東田原)は、昭和43年から平成8年までの28年の永きにわたり保護司として活躍しました。その間約400件を越す保護観察事件と環境調整事件を担当し、多くの人を更正に導きました。

また、昭和50年から平成7年までの間、田川保護司会の理事として保護司候補者の発掘や防犯予防活動や地域社会の発展に貢献しました。

このような功績をたたえ、2月25日に88歳の誕生日(米寿)を記念して内閣総理大臣より贈られたものです。川崎町で初めての名誉ある受章に小田さんは大変喜んでいました。これからもお元気で。



▲瑞宝双光章を受章された小田七男さん

5月

子どもすこやか強調月間

子どもの日がある5月を「子どもすこやか強調月間」とし、子どもに関するイベントを予定しています。今年は、川崎町放課後児童クラブの子どもたちが参加します。ぜひ、お父さんと一緒に参加してみませんか。

子どもから高齢者まで、たくさんの人たちのふれあいづくりをお楽しみに。

イベント名	日時	場所
ピヨピヨ広場 	5月 1日(月) 15日(月) 29日(月) (10時～)	保健センター
ピヨピヨ教室	5月 8日(月) 22日(月) (10時～)	
ブックスタート事業	5月 9日(火) (13時～)	
保健なんでも相談	5月12日(金) (10時～)	総合運動公園 グラウンド・ 海洋センター体育館
チャレンジスポーツフェスタ 	5月13日(土) (9時～)	
小さな絵本の会	5月14日(日) 28日(日) (14時30分～)	図書館
絵本の読み聞かせ(パピルス文庫)	5月20日(土) (14時～)	保健センター
子ども療育相談	5月25日(木) 28日(日) (10時～)	

問題行動に対する地域における行動連携推進事業

川崎町が平成16年度文部科学省委嘱事業から2年間委嘱された上記の事業はさらに1年間の継続が決まり、この4月から3年目がスタートしました。

この事業は「不登校問題」などの解決に向けて学校や児童相談所などの関係機関と協議し連携を図っていくものです。毎月の児童・生徒問題連絡部会とサポートチーム会議の開催や支援会議の取り組みによって、**地域支援システムづくり**を推進し問題解決へ努めています。

また、**自立支援教室の設置**を勤労青少年ホーム内と民間のフリースクールに設け、実践的な調査研究を行っています。

[主な行事予定]

●教育講演会

(基調講演とパネルディスカッション)

[日時] 9月1日(木) 15時～17時

[内容] 不登校などの実態について

[講師] 福岡県立大学 西原尚之助教授

[対象] 保護者及び町内の小中学校全教職員

●子育てで悩む親の会

※開催日、内容等については小中学校を通じてご案内を配布します。

[問い合わせ]

児童・生徒問題連絡協議会事務局
(青少年ホーム内)

☎72-3000(内線476) 担当:太田

エンジェルサポーター事業

(母子家庭等
日常生活支援事業)

川崎町では、平成16年度から子育て中の家庭を支援するため、「福祉のまち創造基金」を活用して、「エンジェルサポーター事業」を実施しています。

この「エンジェルサポーター事業」は、母子家庭、父子家庭やひとり暮らしの寡婦が対象です。生活環境が激変し、日常生活を営むのに特に大きな支障が生じている家庭に対し、一時的に生活支援員を派遣し生活援助などを行う制度です。

支援希望者は、事前に派遣家庭として登録をする必要がありますので、ご相談ください。

※子育て生活支援員(保育士資格が必要)を募集しています。登録希望者は、お問い合わせください。

[登録・問い合わせ]

福祉健康課社会福祉係 ☎内線132



国民年金アラカルト

学生納付特例制度って、どんな制度なの?

学生で収入がないため保険料を未納のままにしておくと、けがや病気で障害が残ったときなど万が一の保障が受けられません。この制度は申請をすれば、在学期間中の保険料を社会人になってから納められます。これにより、納付特例期間中のけがや病気による障害や死亡といった不慮の事態に、障害基礎年金が支給されます。

対象者

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および厚生労働省令で定める一部の各種学校そのほかの教育施設(夜間・定時制課程や通信課程を含む)に在学する20歳以上の学生など(※1)で、学生本人の前年の所得が一定額以下(※2)である人です。

(※1)平成17年4月から①各種学校で1年以上の課程に在籍している人。②国内にある海外大学(分校)で文部科学大臣が個別に指定した課程に在籍している人も対象。

(※2)学生に扶養親族などがあればその有無および数に応じて加算されます。扶養親族などがいない学生の場合一般的な社会保険料控除額を加えた所得の目安は141万円です。

承認期間

4月～翌年3月

申請の届出が遅れた場合でも、4月までさかのぼって特例を受けることができます。

申請の方法

役場住民年金係または社会保険事務所に「国民年金保険料学生納付特例申請書」がありますので、記入し役場住民年金係に届出てください。

なお、届出は前年の所得を確認するため、毎年必要です。

申請に必要なもの

- 申請書
- 年金手帳
- 学生であることを証明するもの
- 前年所得がある被保険者(学生)は、前年所得の状況が分かる書類

●失業したことにより学生納付特例の申請を行うときは、失業をしたことを確認できる雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票などの公的機関の証明書の写し

問い合わせ

住民保険課住民年金係
☎内線121、122

『資産等報告書審査意見書』が提出される

川崎町政治倫理審査会より町長、助役、教育長、議会議員にかかるとする資産等報告書に対する意見書が提出されました。

報告書41人(本人22人、配偶者19人)

政治倫理審査会審査意見書

本審査会は、かねてより資産等報告書において普通預金を含む全ての預金について記載すべきである旨、意見を申し述べてきたところであるが、本町議会は平成16年3月26日その主旨に沿って政治倫理条例の一部改正を行った。このことは議会自ら政治倫理基準を忠実に遵守しようとする意思の表れとして評価したい。

しかし、資産報告書を審査する中で、預貯金のうち普通預貯金にかかる収入の記載のある提出義務者は、22人中13人で残りの9人は報告がなかった。更に9人のうち5人については預貯金の記載が全くなく、その状況が報告されていないことは誠に遺憾である。

平成17年6月20日、議会議員自らの発議で刑事事犯有罪判決宣告後の措置として辞職手続きをとることや議会が辞職勧告を議会に諮る措置が講じられたことも政治倫理基準を遵守するうえで極めて重要なことであり評価できる。

過去の資産等報告書審査意見書の中で、一部議員に税等を滞納しているものがあることも指摘したが、今回の資産等報告書の中では、滞納者がいなかったことは、当然のこととはいえ、喜ばしいことである。

資産等報告書の提出は、過去の状況から比べると提出期日に提出されたが、審査会等の開催が諸般の事情で遅延したことは、条例の趣旨からして許されるものではなく、事務局にあつては、条例で定められた期日を厳格に遵守して行われるよう苦言を呈する。

(2) 資産

区分	人数	土地			建物		
		500万円未満	500万円以上	該当なし	500万円未満	500万円以上	該当なし
全体	41	9	14	18	11	11	19
本人	22	6	11	5	9	8	5
配偶者	19	3	3	13	2	3	14

区分	人数	不動産に関する権利			動産		
		500万円未満	500万円以上	該当なし	500万円未満	500万円以上	該当なし
全体	41	1	0	40	16	5	20
本人	22	1	0	21	12	3	7
配偶者	19	0	0	19	4	2	13

区分	人数	預貯金			有価証券		
		500万円未満	500万円以上	該当なし	500万円未満	500万円以上	該当なし
全体	41	16	8	17	1	2	38
本人	22	9	5	8	1	2	19
配偶者	19	7	3	9	0	0	19

区分	人数	信託に関する権利			貸付金		
		500万円未満	500万円以上	該当なし	500万円未満	500万円以上	該当なし
全体	41	0	0	41	0	2	39
本人	22	0	0	22	0	2	20
配偶者	19	0	0	19	0	0	19

区分	人数	借入金			保証債務	
		500万円未満	500万円以上	該当なし	あり	なし
全体	41	5	2	34	5	36
本人	22	5	1	16	5	17
配偶者	19	0	1	18	0	19

区分	人数	ゴルフ会員権			貯蓄性保険		
		100万円未満	100万円以上	該当なし	500万円未満	500万円以上	該当なし
全体	41	0	3	38	7	10	24
本人	22	0	3	19	3	7	12
配偶者	19	0	0	19	4	3	12

(3) 地位及び肩書

区分	人数	現在		公職退職後	
		あり	なし	あり	なし
全体	41	6	35	0	41
本人	22	6	16	0	22
配偶者	19	0	19	0	19

(4) 税等の納付状況

区分	人数	所得税			事業税		
		10万円未満	10万円以上	該当なし	10万円未満	10万円以上	該当なし
全体	41	7	17	17	0	2	39
本人	22	4	14	4	0	1	21
配偶者	19	3	3	13	0	1	18

区分	人数	自動車税			町県民税		
		5万円未満	5万円以上	該当なし	10万円未満	10万円以上	該当なし
全体	41	13	4	24	18	10	13
本人	22	11	3	8	13	8	1
配偶者	19	2	1	16	5	2	12

区分	人数	固定資産税			国民健康保険税		
		10万円未満	10万円以上	該当なし	30万円未満	30万円以上	該当なし
全体	41	12	13	16	3	7	31
本人	22	9	10	3	2	6	14
配偶者	19	3	3	13	1	1	17

区分	人数	軽自動車税			水道使用料		
		1万円未満	1万円以上	該当なし	5万円未満	5万円以上	該当なし
全体	41	12	7	22	6	12	23
本人	22	5	4	13	6	11	5
配偶者	19	7	3	9	0	1	18

(1) 収入及び贈与もてなし

区分	人数	給与			報酬		
		500万円未満	500万円以上	該当なし	500万円未満	500万円以上	該当なし
全体	41	9	6	26	20	0	21
本人	22	6	4	12	19	0	3
配偶者	19	3	2	14	1	0	18

区分	人数	事業所得			配当金		
		500万円未満	500万円以上	該当なし	500万円未満	500万円以上	該当なし
全体	41	5	0	36	0	0	41
本人	22	4	0	18	0	0	22
配偶者	19	1	0	18	0	0	19

区分	人数	利子			賃貸料		
		10万円未満	10万円以上	該当なし	50万円未満	50万円以上	該当なし
全体	41	2	2	37	0	0	41
本人	22	1	2	19	0	0	22
配偶者	19	1	0	18	0	0	19

区分	人数	謝礼金			年金		
		10万円未満	10万円以上	該当なし	100万円未満	100万円以上	該当なし
全体	41	0	0	41	4	9	28
本人	22	0	0	22	2	6	14
配偶者	19	0	0	19	2	3	14

区分	人数	その他の収入			贈与		もてなし	
		50万円未満	50万円以上	該当なし	あり	なし	あり	なし
全体	41	2	3	36	0	41	0	41
本人	22	2	2	18	0	22	0	22
配偶者	19	0	1	18	0	19	0	19

4月1日から

児童手当制度が拡充されます

○児童手当が小学校6年生までに拡大され、所得制限が引き上げられます



手続きが必要な場合

- 小学校4年生(平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ)の児童がいる保護者でこれまで児童手当を受給していた人は、手続きは必要ありません。上記に該当しない保護者で受給資格がある場合は、認定請求などの手続きが必要です。
- 小学校5年生から6年生(平成6年4月2日～平成8年4月1日生まれ)の児童がいる保護者は、認定請求などの手続きが必要です。
- これまで所得制限で児童手当を受給していない保護者は、所得制限の引き上げにより児童手当を受給できる場合がありますので、該当する保護者は認定請求の手続きが必要です。

改正に伴う新規請求等は、平成18年9月30日までに受け付けたもの限り、特例的に4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されますので、必ず期限内に役場福祉健康課(公務員は勤務先)で手続きをしてください。

詳しい手続きについては、小学校を經由してパンフレットを配布しています。

問い合わせ 福祉健康課社会福祉係(内線132)

4月1日から

川崎町母子家庭等医療制度が一部改正されました

改正理由

現在、川崎町が取り組んでいる行財政改革に伴い、一人暮らしの寡婦医療を廃止することになりました。

改正内容

一人暮らしの寡婦医療が4月1日から廃止となりました。
4月1日以降は、寡婦医療の新規受付はできません。



なお、現在、寡婦医療証の交付を受けている人は、今年7月31日までは有効ですが、その後の更新はできません。今年8月1日から、医療機関で受診されるときは、3割の医療費負担が必要となります。

※母子家庭など(3歳から18歳未満の児童を監護している配偶者のいない女子の家庭及び父母のいない児童)については、今までどおりです。

問い合わせ 住民保険課国保医療係 ☎内線124、125



西田 秀美さん
(東川崎)より

「ありがとう」と声を掛けられると、疲れがいやされます。

通りかかった人から「お疲れさま」

「ありがとう」と声を掛けられると、疲れがいやされます。

左官仕事・モルタル塗りなども行っています。

田川警察署川崎警部

交番所と川崎交通安全

協会の敷地内の草取りを

三年前からボランティアで

始めました。道具と弁当

を持参し、植木の枝切り、

読者のページ

草取り
ボランティア

パノラマたがわ

田川市

田川市役所 ☎44-2000

■風治八幡神社川渡り神幸祭

5月20日(土)・21日(日)
英彦山川河川敷・特設ステージ

■春日神社神幸祭

5月27日(土)・28日(日)
春日神社・JR田川後藤寺駅前

福智町

福智町役場 ☎22-0555

■飯塚国際車いすテニス大会

5月16日(火)～21日(日)
メイン会場:筑豊ハイツテニスコート
サブ会場:福智町テニスコート

添田町

添田町役場 ☎82-1231

■英彦山山開き前夜祭

5月27日(土)19時～(英彦山野営場)

■英彦山山開き

5月28日(日)10時～(英彦山神宮奉幣殿)
11時～(英彦山山頂)

問い合わせ:事業課商工観光係 ☎82-1236

糸田町

糸田町役場 ☎26-1232

■糸田祇園山笠

5月13日(土)・14日(日)
メイン会場:フェスティバルパーク

大任町

大任町役場 ☎63-3000

■第16回花としじみの里

おおとうマラソン

5月28日(日)
受付8時30分～ 開会9時30分
レインボーホール

種目:2キロ、5キロ、10キロ
参加料:一般2,000円、高校生1,000円、
中学生以下は無料

問い合わせ:「花としじみの里おおとうマラソン」事務局 ☎内線215

赤村

赤村役場 ☎62-3000

■神幸祭

5月4日(祝)・5日(祝)
上赤地区、下赤地区ほか
問い合わせ:赤村教育委員会 ☎62-3003

■農業体験イベント

「DO YOU 農?・ザ・田植え」参加者募集

6月3日(土)・4日(日)1泊2日

源じいの森

内容:田植え・ジャガイモ堀・神楽・ホタル見学ほか

参加料:大人5,900円、小学生4,700円、
幼児3,600円

締切:5月17日(水) 募集人数:100人

問い合わせ:産業建設課

川崎町立病院からのお知らせ

《医師紹介》

内科医師 園田知文
4月3日付で、町立病院に赴任いたしました。園田と申します。皆様の健康のために少しでもお役に立てばと思います。お気軽に何でもご相談下さい。



外科医長 森本光昭
4月3日付で、町立病院に赴任しました。森本と申します。川崎町の皆様の健康を守るため日夜頑張ります。



院長 伊森裕晃



副院長 門田和久



内科医長 熊谷穂積



《外来診療日》

●医師の異動により、内科・外科外来日が下記のとおり変更となります。

診療科	診療時間	月	火	水	木	金	土
内科	9:30～11:30	園田 九大	伊森 熊谷	門田 園田	熊谷 九大	伊森 門田	毎週変更
	13:00～17:00	九 園田	園田 伊森(第2・4)	門田(第1・3・5) 伊森(第2・4)	九大 熊谷	熊谷	
外科	9:00～11:30	森本	森本	森本	森本	休診	森本
	13:00～17:30	森本	森本	森本	森本	休診	森本
眼科	9:00～11:30	喜多	休診	休診	三浦	川原	休診
	13:00～16:30	喜多	休診	休診	三浦	川原	休診

全国一斉 特設人権相談所を 開設します

6月1日(木)は「人権擁護委員の日」です。人権擁護委員が、家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られます。

日時

6月1日(木)10時～16時

場所

川崎町総合福祉センター

問い合わせ

福岡法務局田川支局内田川人権擁護委員協議会 ☎44-1426

人権擁護委員さんが 再任されました



山口勝弘さん
(田原)



小賀友子さん
(田原)



松本安正さん
(本町)

☎72-5250

☎73-2981

☎73-2054

3人が人権擁護委員として、
法務大臣から委嘱されました。

継続任期の人権擁護委員は 次の方々です

■木村 茂美(川崎) ☎72-3901

■中村 慶輔(池尻) ☎42-3781

■村上 一枝(安真木) ☎72-7979

健康づくりの輪を広げましょう!!

保健センター
☎72-7083 です!!

わいわい
健康くらぶ

初心者
運動教室

しあわせ会

目的	健康づくりのために運動の習慣や地域交流を深める。 どなたでも結構です。					
内容	簡単な体操 (場所により手芸や料理あり)					
日時・会場	場所(公民館)	日時	場所(公民館)	日時	場所(公民館)	日時
	吉原	月/午前	上真崎	火/午前	西田原	木/午前
	本町	月/午前	宝町	火/午後	米田	木/午前
	島廻	月/午前	新光	水/午前	東川崎	金/午前
木城	月/午後	池尻	水/午後	永井	金/午後	
中田原	月/午後	下真崎	水/午後			
	【時間】 午前→10時～11時30分 午後→13時30分～15時 ※月1～2回、詳しい日程はお問い合わせください。					
講師	保健師・さんさんひまわり・食進会・ぎんなんの会					
	おおむね50歳以上で、今までに運動をしたことがない人。					
	体力測定・体操					
	5月24日・6月7日(水) 7月6日・8月3日(木) 8月24日・9月7日(木)					
	【時間】 10時～11時30分 (測定日のみ時間設定) 【場所】 保健センター					
	原田幸子さん					
	脳卒中・ひざや肩等で治療中であるが、医師に運動を勧められている人。					
	筋力アップ 認知症予防体操					
	5月12日・10月13日 11月10日・12月8日 3月2日・3月23日(金)					
	【時間】 13時30分～14時30分 【場所】 保健センター ※上記以外の第2・4金曜日は運動以外も開催中					
	原田幸子さん					

【参加費】 しあわせ会1回300円、材料費(手芸・料理)は一部負担、その他は無料となります。

【定数】 初心者運動教室のみ15名までです。他は人数制限はありません。

【申し込み方法】 保健センターへ電話などでお問い合わせください

健康だより

【場所は保健センター】

	行事名	実施日	時間	備考
予防接種	麻しん・風しんの予防接種	5月17日(水)	13時～14時	1歳～1歳11ヶ月までで、麻しんおよび風しんのどちらの予防接種も受けていない(かかっている)幼児 ※1歳～1歳11ヶ月までで麻しんまたは風しんの予防接種のどちらかを受けた人(かかった人)で、麻しんまたは風しんの単独ワクチン接種を希望する人は受けることができます。[任意接種]
	百日咳・ジフテリア破傷風の予防接種	5月18日(木)		生後3ヶ月～7歳5ヶ月までの間に1期初回および1期追加を受けましょう。 1期初回…3～8週間隔で3回受けてください。 1期追加…1期初回終了後1年～1年半の間に1回受ける。
教室	ピヨピヨ教室(育児教室)	5月22日(月) 6月5日(月)	10時～11時30分	リズム体操、絵本の読み聞かせ、育児相談などを行っています。※ピヨピヨ広場は5/29です。
健診	1歳6ヶ月～1歳7ヶ月健康診査	5月23日(火)	13時～14時	臨床心理士による言葉や発達などの相談も行っています。
	乳児健診	6月6日(火)		身体測定、診察、健康相談、保健指導、栄養相談
相談	なんでも相談	6月2日(金)	13時～14時	身長、体重測定や離乳食相談、育児相談、血圧測定、心身の相談など。
	子ども療育相談	5月14日(日) 5月23日(火)	9時～16時	ことばや発達、行動などのご心配に、臨床心理士が対応します。予約制(人数に限りがあります)でお早めにお問い合わせを。

日本脳炎予防接種

積極的勧奨は、昨年同様に見合わせになりました。

ただし、定期接種の対象者

(生後6ヶ月～7歳5ヶ月まで)で、日本脳炎に感染するおそれがある人で保護者が希望すれば、現行の日本脳炎ワクチン接種を実施します。

必ず申し込みが必要です。

希望者は5月1日～5月31日までに保健センターへお問い合わせください。

《接種予定日》

5月10日(水) 5月24日(水)

6月7日(水) 6月28日(水)

《受付時間》13時～14時まで

5月31日～6月6日は禁煙週間です。「家族のため、自分の健康のために禁煙しましょう!!!」

5 May

図書館 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

● 休館日 ■ 館内整理日(休み)

5月の行事

【算数教室】

計算の苦手な人、参加してみませんか?
毎週土曜日

無料です。

小学1年……10時～
小学2・3年……11時～
小学4～6年……13時～

【絵本の読み聞かせ】

- パピルス文庫
20日(土) 14時～
- ちいさな絵本の会
14・28日(日) 14時30分～

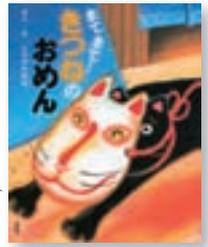
【一般書】

1. 集中力/セロオ・Q・デュモン
2. 人生の急所/佐藤康行
3. 心の常識/細木数子
4. 夢占い/ジュヌビエーヴ・沙羅
5. 生きててもいい…?/野口美香
6. 栗原はるみ(はみちゃん)
7. アジアンブレッド/中道順子
8. 手づくりしたい みそ・豆腐・うどん・そば
9. 三河恋歌/西村京太郎
10. お腹召ませ/浅田次郎



【児童書】

1. お母さんが教えてくれた歌/クジラシロー
 2. あいつ/中川なをみ
 3. おかあさんにおみやげ/つちだよしはる
 4. ぼくが地球をすくうのだ/石井キヨシ
 5. チャーリー・は真夜中に/ジェニー・ニモ
- (絵本) まっしろちゃん/こいわいさとこ
・まてまて!きつねのおめん/しらかたみお
・しろいみち/丸岡慎一
・おばけちゃんのパア!/のぶみ
・おべんとうバス/真珠まりこ



新着図書

肥満とは、体の脂肪組織が過剰に蓄積した状態です。

最近、食生活が豊かになり、生活が便利になって体を動かす機会が減り、ストレスが多い世の中となつて肥満の人が増えてきています。最近では子供や若年者での肥満者も増加し問題となつています。肥満の指標としては、BMIとウエスト周囲径がもちいられます。BMIとは身長あたりの体重指数のこと、BMI=体重(kg)÷身長(m)×2乗の式から簡単に算出できます。つまり、体重50kg、身長150cmのひとのBMIは50÷(1.5×1.5)=22.2となり、現在の日本では、BMIが25以上を肥満と定義しています。また成人の場合は、ウエスト周囲径・男性85cm以上、女性90cm以上で内臓脂肪蓄積型肥満の可能性が高いといわれています。(皆さんも身長・体重・ウエストを測定してみてください。そして肥満の定義に当てはまっている人は以下の話を真剣に読んでください。)

肥満には、遺伝的要因(体質・食事習慣の乱れ(暴饮暴食、偏食など)、身体活動の低下(運動不足)などの複数の要因が複雑に影響し、結果として摂取したエネルギーが消費したエネルギーを上回っているために肥満を生じます。肥満がなぜ体にとって良くないのか。それは肥満がある人は、肥満がない人に比べて様々な病気にかかりやすくなるからです。肥満が継続すると、糖尿病・高血圧・高脂血症・高尿酸血症・脂肪肝などの生活習慣病を発症しやすくなります。実際、肥満のある人は複数の生活習慣病を合併していることが多いです。合併する生活習慣病の数が多ければ多いほど動脈硬化がより早期に進行し、若くして脳卒中や心筋梗塞などの致死的合併症を引き起こされます。さらに動脈硬化は心臓や脳だけでなく全身におよび、腎不全や失明、手足の血管の閉塞などもおこります。また、肥満は月経不順や妊娠障害・睡眠時無呼吸症候群の要因であったり、あらゆる部位のがんの発症頻度を高めることにも関わっています。

肥満をただの体質と決めつけてはいけません。行き過ぎた肥満は将来の病気を予備軍です。元気で充実した生活を送るためには、病気になる治療をするのではなく病気になるように肥満を予防・改善することが大事です。

肥満は病気？

ドクターアドバイス



川崎町立病院
内科 熊谷 穂積

肥満がなぜ体にとって良くないのか。それは肥満がある人は、肥満がない人に比べて様々な病気にかかりやすくなるからです。肥満が継続すると、糖尿病・高血圧・高脂血症・高尿酸血症・脂肪肝などの生活習慣病を発症しやすくなります。実際、肥満のある人は複数の生活習慣病を合併していることが多いです。合併する生活習慣病の数が多ければ多いほど動脈硬化がより早期に進行し、若くして脳卒中や心筋梗塞などの致死的合併症を引き起こされます。さらに動脈硬化は心臓や脳だけでなく全身におよび、腎不全や失明、手足の血管の閉塞などもおこります。また、肥満は月経不順や妊娠障害・睡眠時無呼吸症候群の要因であったり、あらゆる部位のがんの発症頻度を高めることにも関わっています。

パピルス

図書館だより

3月の利用状況

- 入館者数 5,666人
- 貸出冊数 5,880冊
- 新刊図書 318冊

でんわばんごう ☎73-2699

図書館に行こう!!

1. 本を借りるとき

- 図書館で利用カード(無料)を作ってください。
- かりたい本をカードと一緒にカウンターに出してください。

2. 本を返すとき

- カウンターへお返しください。カードはいりません。
- 休みの時は玄関横の「返却ボックス」に入れてください。

3. 館内での利用

- 本、新聞、雑誌などを自由に読めます。
- ビデオ、DVD(貸出しはできません)などの利用はカードが必要です。

4. 利用時間

- 平日、土曜日 10時～18時
- 日曜日 10時～17時

楽しかった春の「お楽しみ会」



3/5…ひな祭りコンサート



3/12…絵本の読み聞かせ



3/29…あみれの人形劇

川崎町ホームページアドレス <http://www.town-kawasaki.com>

人の動き

(3月末日現在) 世帯数 9,604世帯
 男 9,689人 出生 16人
 女 11,219人 死亡 26人
 計 20,908人 転入 59人
 (前月比 -72人) 転出 121人

- 川崎町役場 ☎72-3000
- B&G海洋センター ☎73-3899
- 町立病院 ☎73-2171
- 川崎町立図書館 ☎73-2699
- 保健センター ☎72-7083
- 火災の問い合わせ ☎42-0119
- 漏水・断水の問い合わせ (昼間・水道課) ☎72-3000 (夜間) ☎73-2273

May information

平成18年度 学童クラブ入所のご案内

子どもたちが、放課後を安全に過ごす場所のひとつとして「放課後児童育成クラブ」を町内の小学校などで実施しています。共働き・母子・父子家庭の保護者の支援策として、各学童クラブの開所時間を延長しています。

学童クラブ名	平日	土曜日・長期休み
川崎小学童 ☎73-4462	下校時～18時	7時30分～18時
川崎東小学童 ☎73-4468	下校時～18時	7時30分～18時
池尻小学童 ☎42-0910	下校時～18時30分	8時～18時30分
真崎小学童 ☎73-4469	下校時～18時30分	8時～18時30分
すみれ学童 ☎72-7033	下校時～18時30分	8時～18時30分

入所希望者は、左記まで申し込みください。

申込・問い合わせ 各学童クラブ
 ・福祉健康課社会福祉係 ☎内線132

※学童クラブ指導員の登録者を募集しています。登録希望者は問い合わせください。

特定福祉用具販売における事業者指定制度について

◎介護保険を利用される皆様へ

在宅で生活している要介護者(要支援者)が、介護保険の対象となる福祉用具を購入した場合、その費用の一部を介護保険から支給しています。

今回の介護保険法の改正により、4月1日から事業者指定制度が導入されました。今後は、都道府県の指定を受けた事業者から特定福祉用具を購入した場合に限り、介護保険の支給対象となります。指定を受けていない事業者から購入した場合は全額自己負担となりますのでご注意ください。

【対象となる特定福祉用具】

- ・腰掛便座(ポータブルトイレ、補高便座等)
- ・特殊尿器(自動に採尿するもの)
- ・入浴補助用具(浴槽用手すり、浴槽内いす等)
- ・簡易浴槽(簡易な介護浴槽類)
- ・移動用リフトのつり具の部分(リフトのベルト、シート類)

短期一日人間ドック受付

対象者 35歳以上65歳未満で町内の同和地区対象地域住民

平成18年度 自衛官採用試験

実施予定 6月末～10月(予約制)
 受付期間 5月10日(水)～31日(水)
 申込・問い合わせ 川崎町保健センター ☎72-7083

航空	区分	
	海上	陸上
2等空士 男子	2等海士 男子	2等陸士 男子

資格 18歳以上27歳未満の人

受付期限 5月31日(水)

試験場所 陸上自衛隊飯塚駐屯地(予定)

試験日 6月2日(金)～4日(日)のうち2日間

募集人員 若干名

入隊 7月中旬～8月

問い合わせ 自衛隊福岡地方連絡部 飯塚募集事務所

☎0948-22-4847

平成18年度 福岡県保育士試験

筆記試験 8月2日(水)、3日(木)

実技試験 10月15日(日)

受験申請書の受付期間 5月8日(月)～5月19日(金)

問い合わせ 福岡県保育士試験指定試験機関社団法人全国保育

川崎町バス運行



4月1日より「期間限定の福祉バス」に変わり、「川崎町バス」が運行しています。乗り心地もよく、ぱっと目を引くオレンジ色のバスを利用してはいかがでしょうか？

川崎交番からの交通規制変更のお知らせ

右記場所の道路は、3方向に停止線ありましたが

③の一時停止を解除し

①と②に一時停止の標識が設置されました。

川崎・荒平線(旧上山田線)



「日本文化の誕生」

皆さん、こんにちは。「かわさきワクワク発掘隊」です。今月は、日本文化の誕生について見ていきたいと思



世界最古の豆粒文土器

日本にいつ頃から人間が住みつきたかよく解っていませんが、氷河期といわれる地球全体が寒冷化した時代、当時陸続きだった大陸から獲物を求めて南下してきた人々が我々日本人の祖先だと考えられています。この時代は石を道具として加工し狩りをしていたと考えられており、世界各地で旧石器時代と位置づけられている時代です。川崎町でも約2万年前と推測される旧石器時代のナイフ形石器が表採されています。

その後、世界は新石器時代に移行していきませんが、日本では画期的な土器が発明され、縄文時代へ移行していきます。そう、世界最古の土器は日本で発明されました。長崎県佐世保市郊外にある泉福寺洞穴で見つかった豆粒文土器は科学分析の結果、今から約1万2千年前に作られたことが解っています。

今から約1万年前に氷河期が終わると海面が上昇し、日本は大陸から切り離され現在の列島が形作られ、1万年以上に及ぶ日本独自の縄文時代を歩むこととなります。

川崎町では、縄文時代の遺跡はあまり発見されていませんが、田原遺跡から約四千五百年前の鐘ヶ崎式土器が出土しており、少なくともこれ以前に人が住んでいたと思われ

やがて、朝鮮半島から稲作や青銅器、弥生土器などが伝わり、日本は徐々に弥生時代へ進化していくこととなります。

今回は

弥生時代以降の川崎町を見ていきたいと思

編集後記

つつじが美しく咲く季節になり、新生活をスタートした人も新環境に慣れてきたころではないでしょうか。わたしも3月で広報担当を卒業し、4月から住民保険課へ異動になりました。広報では、取材を通してさまざまな事を勉強することができました。わたしの無理な注文にもカメラに素敵な笑顔を送ってくれた皆さん、本当にありがとうございます。これからも「広報かわさき」をかわいがってくださいね。

恵

士養成協議会
0120・419・482

家庭介護介助者養成講座

受講生募集

対象者 お年よりの自立を目指したお世話・病気の予防・家庭での介護の方法について学びたい人

日程

〔添田コース〕

7月15日(土)・16日(日)

添田町中央公民館

〔飯塚コース〕

7月22日(土)・23日(日)

いづかコミュニケーションセンター

定員 各コース20名

参加費 無料

問い合わせ 麻生教育サービス株式会社

092・482・7006

平成18年度 第2回

県営住宅入居者募集

募集住宅 県内に所在する県営団地

募集案内書配布・申込受付期間

6月1日(木)～6月9日(金)

募集案内書配布場所 福岡県内

各市(区)役所及び町村役場、筑

豊県営住宅管理事務所及び直

方・田川出張所

問い合わせ

筑豊県営住宅管理事務所

0948・211・3232

町税の口座振替

申し込みについて

平成18年度から、町税の納付書に同封するハガキに、必要事項を記入してポストに投函するだけで指定金融機関での口座振替(金

融機関用又は郵便局用)の申し込みが出来ます。

なお、返送の際は必ず申し込み内容を記入した上から青の保護シールを貼ってください。

その他の公共料金(水道料、住宅使用料、住宅改修新築資金)も郵便局以外の金融機関であればハガキで申し込み出来ます。

お問い合わせ 税務課賦課徴収係

0内線106

清掃事務所閉鎖のお知らせ

4月1日より、ゴミ収集業務の完全民間委託のため清掃事務

所を閉鎖しました。ゴミに関する相談などは、役場環境整備課までお問い合わせください。

お問い合わせ 環境整備課

0内線219・220

善意をありがとう

(敬称略)

〔愛光園へ〕

柳 武 義 正 (下真崎)

中 村 芳 道 (米田)

西山 生 花 店 (本町)

緑 保 育 所 (東田原)

同 和 保 育 所 (東田原)

子供の未来と環境を守る会

川崎町身体障害者福祉会へ

(香典返し)

喪主 故人

矢野フサ子 速實(池尻)

あなたがい真心に感謝します

〈日程の変更〉

4月号の折込チラシ(平成18年度川崎町体育行事予定表)の中の、町民剣道大会の日時「5月14日」が「6月11日」に変更になりました。

●納税相談

○5月26日(金)17時～19時

《夜間窓口》

税務課、住宅課住宅資金償還係
住宅課住宅係、住民保険課

●補聴器相談

○5月12日(金)13時～14時

場所 庁舎1階相談室-1

●出張徴収

○5月25日(木)9時～12時

《場所》森安公民館

○5月26日(金)9時～12時

《場所》大峰中央集会所・

豊州公民館



5月うまれ お誕生日おめでとう1歳



6月に1歳を迎えるお子さんを募集します。
5月11日(木)までに、お子さんの写真とおうちの人からのメッセージ(30字以内)を添えて企画財政課企画調整係へ申し込みください。



かりな
松岡 華里菜ちゃん
5月9日生まれ(東中央)

お誕生日おめでとう!!
これからも元気で、
みんなに愛される子に育ってね♥



みつき
久保山 光樹くん
5月14日生まれ(永井)

光樹君、お誕生日おめでとう!
元気に、あくあく大きく育ってね。



たいせい
山野 泰聖くん
5月15日生まれ(安宅)

元気いっぱいの泰聖。
笑顔のかわいい泰聖。
優しい子に育ってね。



林田 いろはちゃん
5月17日生まれ(丸山)

1才のお誕生日おめでとう。
これからも笑顔のかわいい、
いろはでいて下さい。

チャレンジスポーツフェスタ

あなたも軽スポーツで楽しく過ごしてみませんか。

- 【日時】 5月13日(土)9時開会(雨天中止)
- 【場所】 総合運動公園グランド・海洋センター体育館
- 【参加料】 無 料(軽食を用意しています)
- 【種目】 ゲートボール・グランドゴルフ・ペタンク・カローリング
- 【申込・問い合わせ】
社会福祉協議会 ☎72-5244
社会体育係(海洋センター内) ☎73-3899
- 【主催】 老人クラブ連合会・体育協会



スポーツフェスタ・たがわ

～第45回田川郡民体育大会開催～

スポーツの普及・発展とスポーツ精神の高揚を目的に、今年も田川郡民体育大会が開催されます。日程・会場は次のとおりです。

開催日	種目
5月21日(日)	ソフトボール(壮・実年)
6月4日(日)	ソフトボール(一般男子)、硬式テニス
6月18日(日)	剣道、インディアカ
6月25日(日)	ソフトテニス、弓道、バスケット、バドミントン、卓球
7月2日(日)	陸上
7月5日(水)	ゲートボール
7月9日(日)	水泳
10月22日(日)	バレーボール
開催日未定	相撲、軟式野球



【会場】

陸上競技…田川市こがねが丘陸上競技場
その他の競技…川崎町ほか
※詳細は、社会体育係(海洋センター内)へお問い合わせください。

社会教育だより

- 社会教育係 ☎72-3000(内線 409)
- B&G 海洋センター・社会体育係 ☎73-3899
- 勤労青少年ホーム ☎72-5800
- 図書館「パピルスホール」 ☎73-2699

講師の皆さん

社会教育施設が
利用しやすくなりました

各種教室やってみませんか!!

社会教育施設(コミュニティセンターなど)では講師による各種教室が開催できるようになりました。

趣味や特技を生かしたい、活動したいけど場所がないなど、社会教育施設を利用してみたいはいかがですか?

- 【休館日】 月曜日、年末年始など
- 【開館時間】 各施設にお問い合わせください
- 【使用料】

部屋名	収容人数	料金(1時間あたり)
研修室1	18人	600円
研修室2	18人	600円
研修室3	42人	600円
研修室4	42人	600円
多目的ホール	150人	1,000円
和室	24人	600円
調理室	15～20人	600円

※上記の他に冷暖房費用が別途加算されます。

【使用できない例】

- ・宗教活動や政治活動
 - ・もっぱら営利を目的とした活動(月謝が5,000円を超えるもの)
 - ・物品の販売・営業活動
 - ・物品の販売を目的とした無料体験会・説明会など
- ※その他申請内容を審査の上、使用目的が不適当と思われる場合は使用をお断りする事があります。